

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第5回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

教育長

はじめに、福井前教育長の退任に伴いまして、4月2日付で教育長に任命されましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

議会の承認が得られて就任いたしました。今までのように1つの学校だけの立場ではなくなるな、といろいろと考えておりますが、やはり頑張らなければならないのは子どもたちを倉吉市の跡継ぎとなるような大人にするということが、第一だと思っております。そのために各課がいろいろな仕事を分担しております。

合わせて、非常に大きな課題となっているのが、小学校の適正配置の件です。これは4月の初めに申し上げましたけれども、教育委員会の決定ですので、覆ることはないと思うのですが、どのように進めていくかについては、また委員の皆様のお力とお知恵をお借りしなければならないのではないかと考えております。それから、中学校の方もどういうふうにしていくのかということ今年度から意見を聞くというようなことで引継を受けておりますので、それについてもどのような段取りで進めていくかということをご相談、ご協議させていただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

それから、教育長職務代理者につきましては、引き続き委員にお願いします。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出

田民委員

4 議 事

(1) 議案第14号 平成30年度教育費補正予算について

(資料に沿って、担当課長説明)

教育長

ただ今、補正についての説明がありましたが、質疑があればお願いします。

委 員

小学校運営のプール改修ですが、これは地震関連ではないということでしょうか。

教育総務課長

はい。地震関連ではありません。

委 員

文化財課の報酬ですが、基本的には1日とか、時間給とかで支払うということでしょうか。

文化財課長

時間給です。時間給は最低賃金以上です。

委 員

わかりました。その確認でした。それから、淀屋のトイレですが、財源がこのような財源であるから、文化財課の担当であるということですか。観光客に使っていただくものであるから商工観光課や企画課の管轄なのかと思ったのですが、財源がこうなので文化財課の所管になる、とそういう理解でよろしいでしょうか。

文化財課

市の指定文化財が倉吉淀屋だからです。

委 員

わかりました。それから、給食センターのトイレですが、これは洋式で自動的に

流れ、自動的に便座のふたが開くような最新のものになるのでしょうか。手を触れなくてもよいものなのでしょうか。

給食センター長 今回の段階では、洋式のウォシュレットのついたタイプになりますので、手は触れることになります。

委員 ぜひ、給食センターでは、手を触れなくても用がたせるようなものにした方が衛生管理という趣旨から、費用が掛かってもいいのではないかと感じます。

委員 私は工場見学によくいくのですが、トイレに出たり入ったりする場合は、全部一から消毒はされます。ですから、そういうレベルではなくて、本当にきれいにされるので大丈夫です。そういうことでよろしいのですよね。

給食センター長 男性も女性も調理の上下の服はトイレに入る前に脱いで、終わったら手を洗って調理の上下の服を着て、調理上の中に入ったらそこでも手を洗います。

委員 わかりました。

教育長 その他いかがでしょうか。

委員 博物館の燻蒸の件ですが、虫等を殺す薬剤ですから、私は県立博物館に行くと臭いで気分が悪くなることがあるので、燻蒸から後の期間はしっかりとっていただいて、過敏症の方がいらっしゃったら大変ですので、そういった影響のないように気を付けていただけたらと思います。

博物館長 しっかりと対策をとるようにしたいと思います。

委員 パークスクエアの障がい者のブロックですが、もっと早くそういったことができればよかったなと思って見ていたのですが、設置するだけではなくて、そのあと歩いてみますと壊れかけたものもあって、つまずいたりすることがあるので、そのあたりを確認、注意をしてみてもらえたらありがたいと思います。

図書館長 おっしゃるとおりでございます。既存の金属プレートのものですが、今回改めてみてみますけれども、屋内用のものはデザインでやってきたようで少し弱いものがございます。職員にも周知して補修に努めていきたいと考えております。

今回はそういったこともありましたので、外にあります黄色いものが比較的強いものですから、それに代えていこうと考えております。

委員 県が図書館とか博物館とかを知事部局にという話も出ておりますが、今回の淀屋のトイレも含めて、市としてそういった話がこれから出るのか出ないのか、もし分かっていることがあればお聞かせください。

教育長 文化財部局の所管が市長部局に移ってもいいという話の件でしょうか。

委員 移ってもいいと言っているわけではなくて、縦割りになっているものですから、横軸の部分がきちんと刺さっておれば、どこが持たれようとかまわないと思っております。

事務局長 今現在、その話はテーマに上がっておりません。ただ、来年、県はその準備で知事部局の方に移行されるようです。そうすると、今度は鳥取、倉吉の方はどうかということが協議に上がってくる可能性があるということです。

教育長 いずれにしても、きちんと連携は図っていかなければいけないということだと思います。

その他ありませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第 15 号 倉吉市地域学校委員会委員の任命について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

以上、議案第 15 号の提案がありました、いかがでしょうか。

委員

この地域学校委員の役割というのは、本当に大きなものがあると思っております。学校のためにもこの委員さんの動きが幅広いものになりますし、学校としてもいろいろと相談などして、問題解決につながる事例を見ておりますので、それぞれのところで人数は違いますけれども、合同で学ぶような、いい事例があるところもあるし、そういう学ぶようなことをされて、充実されたらいいのではないかと身近な事例を見て感じまして、そういった予定もあるのでしょうか。

学校教育課

先ほどの委員さんの意見を踏まえまして、年 2 回集まっていたく機会がございますので、そういった内容の研修の場を入れたいと考えます。

教育長

かつて、西中の時に、実践を発表したことがあったように思います。新しく委員になられた方は、ぜひお出でいただきたいとご案内にも書いてあります。

委員

参考までに、平均年齢は何歳ぐらいでしょうか。

学校教育課

出しておりません。

教育長

けっこう高めだと思います。

その他よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(3) 議案第 16 号 鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の倉吉市教育委員会が選出する採択協議会委員の承認について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

以上、議案第 16 号の提案がありました、いかがでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 平成29年度倉吉市の重点施策の実績及び評価について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長

いかがでしょうか。

委員

全般的に A 評価が 110%以上というのは厳しいですね。中には A をつけてもいいのではないかとこのものもありましたが、一応、決まりですので、自信を持って A のものは A だといっていただけだと思います。

教育長

これは全庁的に「A は 110%以上」となっているのでしょうか。

事務局長

教育委員会が定めています。当初の目的を上回るということはどういうことかわからないために、数値で言えば 110%以上であると定めているものです。

委員

給食センターのところ、食物アレルギーの対応として研修会をたびたびして、一生懸命されておられるのですが、実際にこの一年間、トラブルの事例は出ているのでしょうか。

給食センター長

各学校からの実績というのは調べてはないのですが、一度 8 月に、献立表でお知らせしているものではないものが入っておりまして、いつも頼んでいるところ、ないところに頼んだところ、それに「乳」が入っていたために各学校にすぐに連絡をして「乳」にアレルギーがある方には確認をしていただいたということがございました。

委員

今言われたように、変わったものを準備したからだと思うのですが、そういった

事例があったらすぐに対応できるような構図ができておればいいかなと思います。

やはり、怖いので、そのあたりは気を付けていただけたらと思います。それほど大きなものは出ていないということですね。

委 員

適正配置のところで、対象地区に向けてのものと総合学習の実施という子どもたちに向けてのものと別建てでもいいのかなと思ったのですが、子どもたちに向けての集合学習については評価できると思いますので、適正配置の協議会立ち上げについての評価はちょっとよくなかったですが、各学校の子どもたちに対してやってこられたことは評価ができるのではないかと思います。

教育長

評価できずという表記はいいのでしょうか。考え方としては、実施協議会を立ち上げるという目標に対して、そこに届いていなければ、残念ながら「C」。それから委員がおっしゃるように、集合学習についてはそれぞれの学校ががんばっているので「B」。「C」と「B」が並んだら、それを合わせたところで「C」か「B」かのどちらかであると思います。

委 員

「C」という評価が60%以上90%未満と割と高いので、「評価できず」なのでしょうか。思い切って「E」とか「D」とか、そこまで評価するなら、駄目であったならはっきりと書くとか、はっきり決めた方がいいです。

教育長

では、評価としてはどのようにいたしましょうか。

委 員

頑張っておられるのは間違いないので、10の協議会を作らなければいけないところが6地区できた、ということは60%以上できたということだから「C」とか、5地区しかできなかったから「D」だとか言うようなことで、後は口頭で説明するというのでいいのではないのでしょうか。

学校教育課長

ただ、協議会自体はまだ立ち上がっておりません。

教育長

委員の推薦をいただいている段階ということですね。

委 員

難しいですね。教育委員会としては、頑張っているけれども、地元を理解していただけないというところで、「評価できず」になってしまったのではないかとはいえます。

事務局長

協議会自体は全体のものとしては立ち上がっていません。しかし、8地区のうち、名簿提出がないのが3地区なので、言えば過半数以上はいつでもできる状態にはあるということと、先ほど委員が言われたように、協議会の半分以上は努力を認めていただいているのかなという気がしております。あとは、集合学習の方を加味して総合評価は「C」ということでしていただければありがたいです。

教育長

ありがとうございます。私もそういう考え方でいいのではないかと思います。この資料は対外的に説明しないといけません。

では、評価できずのところは「C」を入れるということでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

教育長

ありがとうございます。その他の件はよろしいでしょうか。

委 員

倉吉ハイスクールフォーラムを平成29年度に初めてやりまして、生徒たちの意見を聞きました。それぞれすごく良かったです。中学校の執行部だけだったと思います。それに加えて、希望する人には見てほしいなと思いました。自分たちの先輩たちがこういうふう頑張っているという姿を、意見を聞いたりして見てもらうことはすごく大事なので、以前にもそういった意見が出ているとは思いますが、ここの範囲をもう少し広げて、一般の方もすごく良かったといっているからいいので、

それ以上に子どもたちに見てほしいというふうに感じました。すごくいい取り組みであったと思います。

それから、社会教育主事講習ですが、平成 29 年度、公民館はほとんど日程が合う限り回らせていただいて、それぞれの公民館がそれぞれの特徴を活かした活動をしておられて、充実してきているなど身をもって感じました。困っていることはもちろんあるのですが、その中で方針として、社会教育主事講習を新しい人には皆さん受けてもらっていらっしゃいます。その成果が、社会教育主事の勉強をされた人の行動とか意見とかがすごく出ていまして、意欲を持って公民館の運営にあたっていらっしゃる。それを公民館長さんや周りの方も大きな心で意見を取り込んでいらっしゃるというのを感じたので、社会教育主事の講習会はすごく成果が上がっていることだと思いました。それから、公民館主事の研修会をずっとしていらっしゃるのですが、それぞれの公民館のいいものを取り入れて、自分たちの地域の公民館に合ったものに取り組んでいく意欲につながっていけばより良い公民館活動ができるかなと思います。ずいぶんよくなっているなど公民館訪問をさせていただいて感じましたので、そのあたりを引き続き力を入れてもらったらいいかなと感じました。

委員

関金地区の放課後子ども教室、13 地区の子どもいきいきプラン、教育委員会の所管される担当部署が報告を受けたり、定期的に回ったりして実態把握をしておられるかどうかだけお聞かせください。

生涯学習課長

まず、関金放課後子ども教室ですが、月 2 回ということで、学校の図書室を活用して地域で、教員の O B の方等が子どもたちの宿題を見ていただいております。近年は、放課後児童クラブの方に行くという流れが多い中で関金だけがこういった取り組みをしていただいております。子どもたちもしっかり集まってくれているということではありますが、年に 2 回連絡会をもちまして、各地区の取り組みも情報共有しながら、最近では子どもいきいきプランの方でも 13 地区それぞれ取り組みを進めているのですが、校区を超えた連携が増えてきています。先ほどの夏休みの宿題をみていただくという取り組みにしても、社の取り組みに明倫と一緒にやっていっているとか、野外の体験活動、これはスキーなのですが、成徳、明倫、小鴨、上小鴨と一緒にやっていっているとか、灘手と上灘ですとか、小学校区を超えてやるというのは、お互いの知識、情報を共有しながら事業を組み立てていける。そういったところは連絡会で話をしながら繋がっていけると思います。

委員

施策として挙げられているわけですから、実態把握に努めていただきながら、要所で活動しやすい体制を、教育委員会としても整えていただければと思います。

それから、いろいろな企業や施設に訪問されておられますが、施設の選定条件は何かありますか。

学校教育課長

施設の選定条件は特にございませんが、各教科等を見ながら、あるいは目的に沿ったものということで各施設を見学させていただいているところです。

教育長

職場体験も含めてですので、生徒の希望に沿うところを探すという考え方もあります。それから、学校がお願いして、ご協力が得られるところでないと行かせることができないので、100%生徒の希望どおりにならないこともあります。

委員

この企業や施設の選定は各学校がそれぞれ交渉されるのですね。負担になっていませんか。

学校教育課長 かなり負担になっております。実は、企業に学校が出かけられて、依頼されて断られて、市内5中学校ありますが、西中が今実施できていないのはそこが理由になって
います。なんとか企業の協力を得られないだろうかという市長部局とも話をさせていただ
いているところですが、前もって市長部局とうちの連携の中でリストを作って、学校
の意見を聞いて一言でも我々の方が連絡しておいたら、先生方も行きやすくなって頼
みやすいという部分があります。しかし、連携の面では何とかしたいという話はある
のですが、ではどうやって企業に話を持っていくかというところでハードルが高くな
っているという状況です。商工会等に行ってもなかなかそのところが難しい面があ
るようです。

委 員 会議所等を通して募ってもらうということはどうかとは思いますが、あまり負担がな
いように、残業も多いということで問題にもなっておりますから、そのあたりのとこ
ろを助けてあげられるところはお願いしたいと思っております。

教育長 その件について、1万円でも2万円でもいいので謝金がもらえれば受けてあげるよ
という方もおられました。しかし、そういった予算は非常に難しい。

委 員 将来の人材確保という観点で、社員の刺激にもなる。けがをさせてはいけないとい
ったいろいろな配慮も必要となってくるのですが、そういった気持ちで受け入れてい
ただける企業が増えてくればいいと思っております。

教育長 自分の校区の事務所を探そうとするのですが、西中は校区の中では賄いきれない。
それで、東中校区や河北中校区のあたりまで生徒の希望もあって行っていた子もあり
ました。

委 員 倉吉全体の話ですから、関係なくできることを協力してあげたいです。

委 員 市外も考えてみた方がいいのかもしれないですね。職業の種類も限られてきてしま
します。倉吉市内で全部賄おうと思うと厳しいのかなと思っております。

教育長 移動の問題がクリアできればいいと思っております。例えば、河北中の西寄りの生徒が北
条へ行くのは可能かとは思いますが、あまり距離がありますと、教員は原則運びませ
んので、自分の力で行って帰ってくるというものです。

委 員 バスでも自動車でもいいですね。

それから、「より良い倉吉教育を目指して」のところで、以前からお話しておりま
すが、母子手帳を活用して幼保、小学校、中学校を含めたところのトータルでの、発
達障がいを含めて、いじめを含めて、家庭環境調査も含めて、しっかり次年度の計画
の中に含めていただきたいと思います。

それから、「新入学学用品等を増額かつ入学前支給を行った」とありますが、議員
さんからも提案があって、それをクリアできたわけですから、ここは「A」でもいい
のではないかと思います。

教育長 他の委員さんもお賛同いただければ、教育委員会では「A」に変更ということは可
能であると思っております。

委 員 特に問題はなかったと思っております。よかったという方なのでいいと思っております。

教育長 現場から言うと、早期の支給が3月15日だったので、どうせするのであればもっ
と早い方が保護者にはいいのかなと思いましたが、でも助かれたと思っております。

学校教育課長 実は、保護者の気持ちを考えてもう少し早くというご意見はわかっておりました
が、12月補正を行ってから取り掛かっておりますので時間を要してしまつた。そこ
のところは見直しをしてかかる必要があるかと思っております。それから、中部地区の各町

の状況を確認させていただいたところ、一番早いところで3月12日でしたので、倉吉市もあまり遅くならないようにということで3月15日を目標設定させていただいて取り組みました。

教育長

その件は、今年度に反映ができるということですね。もっと早くできるようにするということですね。

委員

最後に、学校給食センターに限らずですが、日本年金機構で問題になっておりましたが、委託先が再委託をし、また再委託するということがあつて、私どもでは契約書を見直した結果、委託先が再委託をしているケースが出てきたりしましたので、再委託に関して文言を入れてもらったりしました。例えばカット野菜を入れるところがさらに再委託をしている、再々委託をしている、そこまできちんと把握できているか、反社会的勢力が関わっていないかということもあります。それから、業務委託をする場合には個人情報等を委託するわけですから、委託先と契約を結ぶのですが、再委託先とは結んでいないとなってくれば、問題が起きた時に委託元の責任が問われることとなります。これは、給食センターだけの問題ではなくて、市全体の問題にもなるわけですが、問題提起だけをしておきたいと思います。

給食センター長

給食センターで委託している大きなものとしたしましては、調理等業務と配送業務がありますが、それは委託先だけで完結しております。あと考えられますのが食材を納入していただいているところですが、納入業者がまた次のところから仕入れておろしているところがありますので、そこにつきましては3月に調理納入業者を集めて衛生講習会をしました。その時言われましたのは、自分たちも県外にでも出かけて行って確実なところと納入契約をしているということでしたので、そういったところはまた確認していきたいと思います。

委員

関連して、生協でも仕入れる段階で商品仕様書というのを取り交わすのですが、それがいつの間にか変わっていた。例えば2次加工品だとか原料の先が自分たちの知らない間に添加物が変わっていたとかということがありましたので、定期的に入れていただくものの確認をするような仕組みがないと、知らない間に禁止していた添加物が入っていたということがありますので、そういった仕組みをこれから作っていただければと思います。先ほどの卵のアレルギーもそうですね。思っていたのと違っていたといったこともあるということで、ぜひそういった仕組みを作っていただきたいです。

それから、成人式のところですが、当日に問題があつて「C」評価なのですが、そこに至るまでを考えると、ボランティアに高校生も入られたとか、OBやOGも入られたということですので、全体としてはみんなで作っていく成人式というものが出来上がっていたので「B」にはならないのかという残念な気持ちがあります。当日だけ見られると確かに「C」評価というのはわかるのですが、ボランティアの努力を買ってやりたいという気がします。

教育長

実行委員会も一生懸命準備しました。結果として一部できなかったのですが、お気持ちは非常にありがたいです。

生涯学習課長

内部的には実行委員会含めて準備に大変力を入れて取り組んできたところなので、もう少し高い評価をと考えておりましたが、社会教育委員協議会にも諮らせていただく中でこのような判断をさせていただきました。これをしっかりと教育委員会として今年度の取り組みに活かしていきたいと考えております。

教育長 その他よろしいでしょうか。
 (各委員意見なし)

(2) 平成 30 年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 以上、説明していただきましたが、いかがでしょうか。

委 員 未来ウォークの協力というのが出てはいるわけですが、未来ウォークも回を重ねて歩くコースの選定がなかなか難しくなっている中で、文化財課もパンフレット作成ということですので、倉吉市にこんな文化財があることを訴えるようなものと合わせて、未来ウォークに来た人に紹介するとか、未来ウォークの事務局にこういったコースはいかがですかとか、史跡めぐりで 20k m コース、30 k m コース、40 k m コースがありますので、そういう提案をしていかれると文化財に親しむ機会が増えてくるかと思しますので、ご提案いたします。

委 員 例年、リレーコラムもそうですが、市ホームページによる情報発信で、発信はしているのだけれどもそれがうけとられているかどうか、その検証というのはできていないのではないかと気になっていて、閲覧数はないのでしょうか。

やっているのはもちろんですが、それがきちんと見られているかどうかを検証して見られていないのであればそれを変えていかなければいけないのではないかと思いますので、検証することをお願いします。

教育総務課長 個々のページにカウンター設定が可能かどうかは調べてみます。

委 員 各学校のページもあるのですが、熱心に更新しているところもあれば、ニュースが少し古いところもあって、それが負担になるなら、地域に開かれる学校がウェブページを開いているということにはならないとは思いますが、だれが作成しておられるかはわかりませんが得意な先生がおられる場合は盛んになるし、そうでなければぼんやりしてしまうということであれば、考えてみられる必要があると思います。

子どもの教育や地域社会の教育ということが盛んに出ていて、教員の働き方改革に対する教育委員会としての 30 年度、31 年度の支援計画がもしあるのであれば見せていただきたいし、作るのであれば一緒に協議していかなければいけないのではないかと思いますので、この計画の中になくても構いません。ただ、別建てで学校の教職員の方の支援や改革につなげていく計画を作って、検証するといった繰り返しをやった方がいいのではないかと思いますのでご検討ください。

学校教育課長 5 月の中旬に学校衛生に関わる話し合いの場を設定させていただきたいと思えます。その中には、衛生推進者になっておられる教頭先生に、先生方の代表として組合からも入っていただいて事務局と一緒にどういった改善ができるだろうかといったことを話し合っていきたいと思えます。その中で、今言われた計画的なものも、できれば作成してまいりたいと思えます。

委 員 放課後子ども教室推進事業ですが、昨年度は児童館一体型となっていますが、総合プラン一体型とどのように違うのか教えてください。児童館一体型というのが 29 年度でしたが、30 年度は総合プラン一体型となっています。

生涯学習課長 昨年度については、関金児童館と一緒にあって取り組んだというところですが、基本的には総合プラン一体型という形です。そこについては、今後の調整があるということで 30 年度は元の名前にしてあるということです。おそらく今年度も児童館と一緒にあってということになるかと思えます。

- 委員 それから、スポーツ推進に関する重要事項の調査審議というところを説明していただけますか。
- 生涯学習課長 実績の方では区切ってあげておりましたが、スポーツ審議会というものを設けておまして、この審議会は年に2回行うような形にしております。
- 委員 ここは「C」評価になっていたのですが、そういうことがあってということでしょうか。
- 生涯学習課長 実績の方でも、本来は一括で上がっておりましたけれどもあえて個々に分けさせていただいたということです。「C」評価につきましては、本来は2回開催であったのですが、災害等の影響で1回になってしまったということでそのようにさせていただきましたものです。
- 委員 それでは、もう少し大事に審議する場を設けるということで解釈していいですね。
- 委員 スポーツのところ、
「スポーツ活動において、昨今けがや故障の事例が多く報告されている」というところで、「指導者の意識改革を含む研修等を充実していきたい」と昨年最終評価であったのですが、それをこの中ではどこに反映されているのでしょうか。例えば体育協会の研修会であるのですが、熱中症予防や食育、もしくは1月の競技力向上、2月はテーピング向上となっています。講習はされるのですが、指導者の意識改革まで行けるのかなというのが気になることと、事業の見直すとともにというのは大会の数を減らすとかになるのかと思うのですが、見たところバレーとかバスケとか大会が例年どおりに計画されているようなので、そのあたりの見直しというのはいつの時点でされるのかが気になりました。
- 生涯学習課長 研修に関してですが、昨日スポーツ推進委員協議会の総会を行いまして、これまでの振り返りを含めて、さらに取り組みを活性化して改善していこうという話し合いを行ったところ、地域の中でそれぞれスポーツに取り組んでいただいている委員さん方ですので、研修、講習等を重ねながら、そういった技術を広めていただくということに力をいれていくことについて話をさせていただきました。
- それから、スポーツ少年団の関係ですが、現在、小学生がスポーツを団体で取り組んでいるのですが、スポーツ少年団に登録しているところとしていないところがあります。そのあたりの実態把握がしきれていない。指導者についても、ある程度研修を受けていただいている方とそうでない方があるということがわかってきて、そういった中でも成長に応じた指導とか練習についての正しい知識を身につけていただく必要があるのではないかとということで、大会等は今までどおりで日程等を組むようにしているのですが、それ以外については実態調査をしながら、市全体の把握をしたうえでどういった指導や研修をする必要があるのかを今年度は調査研究の年にしたいと考えております。
- 委員 今年度は実行に移す前の調査・研究をしていくということですね。
- それから、学校教育の道徳教育のところですが、小学校が入りますので、その関係で道徳授業改善についての発信とか主任研修会とかが入っていると思いますが、きちんと教科化されて、やってみてどうだったかを年度の終わりに振り返りを計画されるのでしょうか。
- 学校教育課長 道徳教育については、研修会は今のところ1回を予定しております。その中で、毎年継続的に振り返りにについても年度初めの6月ごろに行っています。授業改善についての発信も入れておりますが、前年度の話し合いの場を持てればということでこのよ

うな計画を入れております。

教育長

4月の校長会でも道徳の教科化ことについてはお話をして、たぶん学校が一番気になっているところは評価です。5段階評価ではなく文章表記なので、今年はその表記の仕方をそれぞれの学校が工夫して試みるということですから、1年終わって本当にこのやり方でいいのか、こういう評価でいいのかということは、それぞれの学校が振り返らなくてはいけないのではないかと思います。学校教育課はその様子をその都度学校に出て行って、この学校のものがモデルになりそうとかここは少し手を入れたいとか、順次やっていくつもりでおります。

学校教育課長

評価の中心になるのは、委員さん方にも教科書を見ていただいたように、評価をするために補助ノートがついています。これを見ながら評価を行いやすいのではないかとことです。今年度はこうしたことを中心に取り組んでいきますのでご理解いただけたらと思います。

教育長

その他ございませんでしょうか。

教育委員さんからも先ほどありましたが、地区公民館の動きが非常に良くなっている。ひとづくり、地域づくりに関わる事業をかなりいい感じで進めてもらっているのですが、本当に地元の担い手になってくださる30代や40代の方がそれぞれの地域でぽつんぽつんと増えているのかということころは、実態はどうなのでしょう。もう少し待たなければならぬのでしょうか。そこが目指すところで、そういう人を倉吉に残って、「私がかんばる」という人を1人でも2人でも作らないといけない。地域によってはおられますね。30代ぐらいで地域の行事に行く活躍されている方がおられる。その辺りはどうでしょうか。

生涯学習課長

従来、20年～30年前になります、子ども会のリーダー養成というのが中学生や高校生になるとジュニアリーダーという形で将来のリーダーを養成する取り組みを進めておりました。青年団活動も倉吉市は活発だったのですが、今見ますと40代50代で活躍しておられる方は、当時、青年団などの活動に関わっておられた方もおられました。それ以降はしばらくその世代に向けた事業というのは足りていなかったなというのは感じております。近年、こういった形で小学生を終わって以降、中学生、高校生、そして青年、さらに地域に出ていくということころをどうつなげていくかということに力を入れて取り組んでいくということと言えますと、まだまだ目に見える形で育って来たり、増えてきたりといった感じはないかもしれませんが、徐々に地域に意識を持った人たちが増えてきているのではないかと感じます。

委 員

上北条の公民館はそういった若い人を育てる、児童から生徒になって育てる教育をしておられます。それが即、見えるわけではないけれども、そういったものを積み重ねることによって、今年の告示にもあったように、地域の中で関わりを持ちなさいというようなことも含めて、やはり仕掛けていって育てていく。長い目で見るしかないのかなと思っておりますし、私の地域でも若い人が出るようにやっているのですが、今までに見たことのない顔ぶれが見えるようになりました。ただ、その年代の方は忙しいです。本当に忙しいのですが、そういうものに関わらせてもらって、いろいろな人と出会えて、喜びも楽しみも感じるといいますので、やはり長い目でこつこつと育てていくことがいいのではないかと思います。どこの公民館もされておられるのでしょうか、育てる努力はしておられると感じました。

委 員

公民館の関係ですが、小学生までは例えば地域の運動会に出てくるけれども中学生

になったら出てこないということで、近年、出てもらうようになりましたが、次は高校生かなと、いうことで昨年度は高校生フォーラムを開催していただいて少しは関わりができたのですが、もちろん高校生も忙しくて大変ですが、そこは高校も高校生が出る仕組みを、中学生は中学生が出る仕組みを学校から地域に行きなさい、部活を休んでもいいから行きなさいということをお願いするようになってから参加が増えた。ただ、高校はまだそこまでいってないことを考えると、高校に対しても働きかけをしていただいて、徐々に広げていっていただくことが大事だと思いますので、そのあたりも工夫が必要だと思います。

教育長
委 員

ありがとうございます。高校へは働きかけをしていきたいと思います。

昨年度の高校生フォーラムで関わった生徒と成人式の時に会って話をしたのですが、少しでも関わりのできる場を作っていくと、高校生も地域の中で居場所をどんどん広げていけると思いますのでそういった仕組みを作っていくと出やすくなるのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

それから、給食センターの親子で学ぶ食の教室ですが、自分の子どもの頃と内容が大分変わっているのかなと思いますが、食の大切さなどいろいろな話を聞くのですが、いいお話を聞くのですが実践につなげるというところで、いいお話で終わってしまっているところがあります。今の親御さんも忙しいので、聞いたことが明日から使えるというような情報も欲しておられるのかなと思いますので、具体例を含めてのものにしてほしいです。朝、こういったものを食べるといいとか必要最小限これだけはやっておこうとか、そういった具体的な食の教育というものもやっていただくと実践につながる。理屈はそうなのだけれども実践につなげていけるような内容をやっていただければいいと思います。

同じく給食センターの食物アレルギー対応の推進のところで、近年アレルギーが増えている。今の給食センターでは対応がなかなかできないということで除去食もそれほどきちんとはできていないのですが、実際、どのぐらい増えていて、ある程度増えてくれば対応も必要なのではないかなと思うので、そういったことを検討する場をもっておられるのか、年度の初めか後かに実態把握と対策を検討していく必要があるのではないかなと思います。

給食センター長

食物アレルギーの調査を毎年やっておりまして、鶏卵や乳などの調査はしております。一般的には食物アレルギー用献立表というものをお配りしてアレルギーを持っておられる子どもさんは、月単位ですが、次の月のこの献立はだめだということになれば、学校を通じて中止の報告をしていただければ費用は掛からなくなります。それから、食物アレルギーの除去食、代替食をしているのは今、16人です。その半分は鶏卵のみの対応ですけれども、残り半分が鶏卵+αでアレルギーを持っておられたらそちらにも対応しているということですので、まずは鶏卵に戻すという話し合いを一学期中にしていきたいと考えております。

委 員

今、アレルギーの内容も複雑になってきていて、結構難しいと思うので、親御さんも対応に疲れるというところもあって、給食で普通に食べさせてもらえると本当にありがたいとお聞きします。今は卵しかできていないということですので、本当はもう少し対応できるものが増えるとありがたいのではないかなと思います。今の給食センターでは難しいとわかっていたとしても、いろいろと検討は続けていただきたいと思います。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

6 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

7 報告事項

○教育総務課

- (1) 平成 30 年度倉吉市教育委員会事務局機構について
- (2) 区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課(学校教育課長 資料に沿って説明)

- (1) 不登校・問題行動の状況について
- (2) 倉吉市学校教育審議会について

○生涯学習課

- (1) 平成 30 年度倉吉市社会教育関係資料について
- (2) 社会体育施設の利用状況について

○文化財課

- (1) 中部地震に係る被害物件修理完了進行状況について(3月末現在)
- (2) 旧牧田家住宅(付属屋)保存修理工事完成式について

○倉吉博物館

- (1) 特別展「山本二三展」事業経過報告

○図書館

- (1) 平成 29 年度倉吉市立図書館利用実績について

○学校給食センター

- (1) 平成 29 年度学校給食用食材の生産地別使用状況について

教育長

何かご質問はございますか。

委 員

先ほどの P T A の件ですが、納得されたのでしょうか。

学校教育課長

やはり、任意団体というところで、我々は回答できませんので、その団体の長が答えていただくということです。

教育長

近年、こういったお考えの方がぼつぼつとおられて、学校で注意しているのは、P T A の組織への加入や会費を払っていただくことは、学校ではなくて P T A 会長さんに、入学式の後や P T A 総会の後にその話をしていただくということです。学校が言うとトラブルになる可能性があります。

○その他

- (1) 市民からの声対応状況(学校教育課)について

(2) 青少年問題対策協議会（第3者委員会）について

(3) 鴨川中学校プール機械室窓ガラス破損について

教育長 ここからは、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきます。

[以下非公開]

[以下公開]

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成30年5月30日（水）午後1時00分

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後5時40分終了

8 閉会